

事務連絡

令和4年3月17日

各 { 都道府県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局） 御中
 { 特別区 }

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針（第5.1版）」について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針」については、本日別添のとおり第5.1版に改定されました。主な改定内容としては以下のとおりです。

- ・ 発症9日目以内の有症状者における抗原定性検査に唾液検体を追加

貴職におかれては、内容について御了知の上、関係各所への周知をお願いいたします。